

常任委員会レポート

◆区議会で取り扱う事項は件数が多く、内容も広い分野にわたることから、専門的・効率的に審査や調査を行うため、分野ごとに常任委員会を設けています。

◆本会議で各委員会に付託された議案や陳情について、審査した内容などの一部を紹介します。

個人情報保護法施行条例などを審査

企画総務委員会 (11月29日、12月1日)

◆今定例会では、議案10件と陳情1件を審査し、5件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

◆個人情報保護法施行条例は、3年に改正された個人情報保護法により、すべての地方公共団体で個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが規定されたことに伴い、必要な規定を整備するものです。

〈主な質疑〉

問 現行の区の個人情報保護制度は全国的に高い水準であると考えられる。法改正を受け、今後どう対応していくのか。

答 これまで蓄積してきた取り組みを踏まえ、個人情報保護制度の水準を保つよう、引き続き努めていく。

〈意見表明・表決〉

◆今後も区民の権利を保障し、透明性を確保するために必要な条例であり賛成。賛成だがセキュリティの水準を下げないよう努めていく。

区立文化会館及び区立グリーンホールの指定管理者の指定についてなどを審査

区民環境委員会 (12月1日)

◆今定例会では、議案2件を審査し、6件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

◆区立文化会館及び区立グリーンホールの指定管理者の指定については、5年4月から5年間の指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 選定委員会では、どのような事業提案があったのか。

答 利便性向上や施設の開放事業の提案があり、早期に実現できるよう協力していく。

〈意見表明・表決〉

◆区民や利用者の声をより生かすことを求めて賛成。文化会館やグリーンホールを中心に交流や商店街のにぎわいを

いよう積極的に取り組むべきなどの意見がありました。

表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

■報告事項

◆パートナードレスアップ制度の導入検討に係る対応方針と検討のまとめは、パートナードレスアップ制度について、検討委員会や区民意識調査、都の制度内容などを踏まえ、区として独自の制度の導入を前提に進めていくことを報告するものです。

〈主な質疑〉

問 広報や周知にあたり、区民・当事者の両方の視点が必要

板橋キャンパス跡地利用に関する陳情

健康福祉委員会 (12月1日)

◆今定例会では、議案1件と陳情2件を審査し、2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■陳情審査

◆板橋キャンパス跡地利用に関する陳情は、共同生活援助、短期入所、児童発達支援、相談支援・障がい児相談支援の4事業について、実現できる事業から早期に展開することを目指すものです。

〈主な質疑〉

問 4事業の中で、重点的に取り組んでいるものは。

答 緊急時の受入れも可能な

〈意見表明・表決〉

◆事業者への支援をすべきであるため反対などの意見がありましたが、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

要と考えるが、区の見解は。

答 区民の理解を深める視点や当事者の自己肯定感を高める視点などを踏まえながら、丁寧に取り組んでいく。



手数料条例の一部を改正する条例

都市建設委員会 (12月2日)

◆今定例会では、議案5件と陳情3件を審査し、2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

◆手数料条例の一部を改正する条例は、法改正により、建築行為を行わない既存住宅が長期優良住宅の認定対象に追加されたことに伴い、認定の申請に係る規定などを加えるものです。

〈主な質疑〉

問 認定を受けると、どのようなメリットがあるか。

答 住宅ローンの金利の引下げや住宅ローン控除額の引上げなどの恩恵を受けられる。

〈意見表明・表決〉

◆区民に利益があり、必要な改正であるとして賛成。良質な仕組みを検討している。

■報告事項

◆「いのちを支える地域づくり計画2025」板橋区自殺予防対策(仮称)素案については、生きることへの包括的な支援を通じ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすため、新たに策定する計画の素案を報告するものです。

〈主な質疑〉

問 若者への支援に向けて、検討していることは。

答 都などが実施しているSNSの相談窓口につなげるよ



〈主な質疑〉

問 指定管理者制度の導入による効果は。

答 キャッシュレス決済やネット予約など、機械化を進めることができるメリットが大きいと考える。

〈意見表明・表決〉

◆定期利用のネット申請やキャッシュレス決済など、利便性が高まるとして賛成。サービスの低下や高齢者雇用の削減につながるとして反対などの意見がありました。

■議案審査

◆区営自転車駐車場の指定管理者の指定については、5年4月から5年間の指定管理者を指定するものです。

区立図書館及び区立アートギャラリーの指定管理者の指定についてなどを審査

文教児童委員会 (11月29日、12月2日)

◆今定例会では、議案2件と陳情4件を審査し、5件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

◆区立図書館及び区立アートギャラリーの指定管理者の指定については、5年4月から5年間の指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 中央図書館と地域図書館の連携に関し、どのような提案があったか。

答 スタンプラリーで中央図書館と地域図書館を循環するなど、中央図書館の発信力と地域図書館独自の魅力を合わせた取り組みの提案を受けた。

〈意見表明・表決〉

◆特段の課題・問題はなく、選定は適切に行われたと考えられるため賛成。賛成だが印刷や製本などの地元事業者を活用し、民間のポテンシャルを発揮できる協働体制を構築すべきなどの意見がありました。

■報告事項

◆いたばし魅力ある学校づくり審議会の審議状況については、区立小中学校などの児童及び生徒数の変化に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、区立学校の適正規模及び適正配置などに関連する事項を審議した状況を報告するものです。

〈主な質疑〉

問 10年後あるいは20年後の区の学校がどうあるべきかという議論はあるのか。

答 現状における区の課題の認識状況や分析などを資料で示し、今後どうあるべきかというところも含めて審議が進められている。